

財 務 諸 表 等

令和 7 年度

（第 1 6 期事業年度）

自 令和 7 年 4 月 1 日
至 令和 8 年 3 月 3 1 日

地方独立行政法人岐阜県立下呂温泉病院

目 次

貸借対照表	1
損益計算書	3
純資産変動計算書	4
キャッシュ・フロー計算書	5
損失の処理に関する書類	6
行政コスト計算書	7
注記事項	8
附属明細書	
(1) 固定資産の取得、処分、減価償却費(「第85特定施設である償却資産の減価に係る会計処理」及び「第88特定施設である有形固定資産の除去費用等の会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。)及び減損損失累計額の明細	12
(2) 棚卸資産の明細	13
(3) 長期借入金の明細	14
(4) 引当金の明細	15
(5) 資本剰余金の明細	16
(6) 運営費負担金債務及び運営費負担金収益の明細	17
(7) 地方公共団体等からの財源措置の明細	18
(8) 役員及び職員の給与の明細	19
(9) 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細	20
添付資料	
決算報告書	(別冊)
事業報告書	(別冊)

財 務 諸 表

貸 借 対 照 表
(令和8年3月31日)

【地方独立行政法人岐阜県立下呂温泉病院】

(単位:円)

科 目	金 額			
資産の部				
Ⅰ 固定資産				
1 有形固定資産				
土地	2,957,535,946			
減損損失累計額	▲ 1,824,721,462	1,132,814,484		
建物	6,159,802,269			
減損損失累計額	▲ 70,571,358			
減価償却累計額	▲ 3,543,957,496	2,545,273,415		
構築物	227,347,395			
減価償却累計額	▲ 211,196,985	16,150,410		
器械備品	1,600,136,433			
減価償却累計額	▲ 1,273,043,826	327,092,607		
車両	4,368,596			
減価償却累計額	▲ 4,368,594	2		
有形固定資産合計		4,021,330,918		
2 無形固定資産				
ソフトウェア		0		
電話加入権		0		
無形固定資産合計		0		
3 投資その他の資産				
破産更生債権等	5,943,363			
貸倒引当金	▲ 5,943,363	0		
長期前払費用		22,528,182		
その他		1,680,000		
投資その他の資産合計		24,208,182		
固定資産合計			4,045,539,100	
Ⅱ 流動資産				
現金及び預金		1,323,245,121		
医業未収金	433,443,387			
貸倒引当金	▲ 1,518,147	431,925,240		
未収金		23,126,077		
棚卸資産		19,494,639		
前払費用		19,645,748		
未収収益		669,040		
流動資産合計			1,818,105,865	
資産合計				5,863,644,965

貸 借 対 照 表
(令和8年3月31日)

【地方独立行政法人岐阜県立下呂温泉病院】

(単位:円)

科 目	金 額			
負債の部				
I 固定負債				
資産見返負債				
資産見返運営費負担金	62,564,266			
資産見返補助金等	47,481,398			
資産見返寄付金等	30,000			
長期借入金	4,369,246,638			
引当金				
退職給付引当金	1,508,831,450			
固定負債合計		5,988,153,752		
II 流動負債				
一年以内返済予定長期借入金	298,356,959			
医業未払金	34,485,641			
未払金	286,627,973			
未払費用	1,483,596			
未払消費税等	6,104,100			
預り金	17,335,924			
前受金	78,600,000			
引当金				
賞与引当金	147,571,190			
仮受金	12,800			
流動負債合計		870,578,183		
負債合計			6,858,731,935	
純資産の部				
I 資本金				
設立団体出資金	2,488,178,717			
資本金合計		2,488,178,717		
II 資本剰余金				
資本剰余金	6,070,923,264			
資本剰余金合計		6,070,923,264		
III 繰越欠損金				
当期末処理損失	▲ 9,554,188,951			
(うち当期総損失)	(▲ 2,596,734,695)			
繰越欠損金合計		▲ 9,554,188,951		
純資産合計			▲ 995,086,970	
負債純資産合計			5,863,644,965	

損 益 計 算 書

(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

【地方独立行政法人岐阜県立下呂温泉病院】

(単位:円)

科 目	金 額			
営業収益				
医業収益				
入院収益	1,841,666,841			
外来収益	744,084,577			
その他医業収益	156,245,851			
保険等査定減	▲ 949,933	2,741,047,336		
受託事業等収益		3,635,424		
運営費負担金収益		926,373,000		
補助金等収益		101,228,848		
資産見返運営費負担金戻入		72,054,734		
資産見返補助金等戻入		1,790,602		
資産見返寄付金戻入		120,000		
その他営業収益		3,614,663		
営業収益合計			3,849,864,607	
営業費用				
医業費用				
給与費	2,522,421,844			
材料費	405,495,695			
減価償却費	424,354,476			
経費	732,093,884			
研究研修費	7,407,142	4,091,773,041		
一般管理費				
給与費	205,738,498			
減価償却費	19,161,867			
経費	40,628,751	265,529,116		
営業費用合計			4,357,302,157	
営業損失			▲ 507,437,550	
営業外収益				
運営費負担金収益		33,051,000		
補助金等収益		77,000		
寄付金収益		3,002,000		
受取利息		1,653,641		
雑益		11,386,826		
営業外収益合計			49,170,467	
営業外費用				
支払利息		58,594,490		
控除対象外消費税等		127,313,610		
雑支出		35,610		
営業外費用合計			185,943,710	
経常損失			▲ 644,210,793	
臨時利益				
過年度損益修正益		36,000		
			36,000	
臨時損失				
固定資産除却損		11		
減損損失		1,952,289,945		
過年度損益修正損		269,946		
			1,952,559,902	
当期純損失			▲ 2,596,734,695	
当期総損失			▲ 2,596,734,695	

純 資 産 変 動 計 算 書

(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

【地方独立行政法人岐阜県立下呂温泉病院】

(単位:円)

	I 資本金	II 資本剰余金			III 繰越欠損金		純資産 合計
	設立団体出資金	資本剰余金	その他行政コスト累計額	資本剰余金 合計	当期末処理損失	うち当期総損失	
			減価償却相当累計額 (－)				
当期首残高	2,488,178,717	6,070,923,264	－	6,070,923,264	▲ 6,957,454,256	－	1,601,647,725
当期変動額							
Ⅰ 資本金の当期変動額							
Ⅱ 資本剰余金の当期変動額							
固定資産の取得		－		－			
Ⅲ 繰越欠損金の当期変動額							
(1) 損失の処理							
(2) その他							
当期純損失					▲ 2,596,734,695	▲ 2,596,734,695	▲ 2,596,734,695
Ⅳ 評価・換算差額等の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	－	－	－	－	▲ 2,596,734,695	▲ 2,596,734,695	▲ 2,596,734,695
当期末残高	2,488,178,717	6,070,923,264	－	6,070,923,264	▲ 9,554,188,951	▲ 2,596,734,695	▲ 995,086,970

キャッシュ・フロー計算書

(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

【地方独立行政法人岐阜県立下呂温泉病院】

(単位:円)

I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
人件費支出	▲ 2,784,787,340
材料の購入による支出	▲ 447,566,860
その他の業務支出	▲ 844,212,293
医業収入	2,767,950,602
運営費負担金収入	973,328,870
補助金等収入	107,587,872
寄付金等収入	3,002,000
その他	10,246,301
小計	▲ 214,450,848
利息の受取額	984,601
利息の支払額	▲ 58,704,388
業務活動によるキャッシュ・フロー	▲ 272,170,635
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	▲ 82,871,800
無形固定資産の取得による支出	▲ 6,204,000
補助金等収入	41,549,000
定期預金の戻入による収入	500,000,000
定期預金の預入による支出	▲ 300,000,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	152,473,200
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の返済による支出	▲ 293,986,312
長期借入による収入	886,500,000
運営費負担金収入	134,619,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	727,132,688
IV 資金増加額	607,435,253
V 資金期首残高	415,809,868
VI 資金期末残高	1,023,245,121

損失の処理に関する書類

(令和8年6月30日)

【地方独立行政法人岐阜県立下呂温泉病院】

(単位:円)

科 目	金 額	
I 当期末処理損失		▲ 9,554,188,951
当期総損失	▲ 2,596,734,695	
前期繰越欠損金	▲ 6,957,454,256	
II 次期繰越欠損金		▲ 9,554,188,951

行政コスト計算書
(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

【地方独立行政法人岐阜県立下呂温泉病院】

(単位:円)

科 目	金 額		
I 損益計算書上の費用			
医業費用	4,091,773,041		
一般管理費	265,529,116		
営業外費用	185,943,710		
臨時損失	1,952,559,902		
損益計算書上の費用合計		6,495,805,769	
II 行政コスト			6,495,805,769

注記事項

改訂後の「『地方独立行政法人会計基準』及び『地方独立行政法人会計基準注解』(令和4年8月31日総務省告示第285号改訂)」及び「『地方独立行政法人会計基準』及び『地方独立行政法人会計基準注解』に関するQ&A【公営企業型版】(総務省自治財政局、日本公認会計士協会 令和6年3月改訂)」(以下、地方独立行政法人会計基準等という。)のうち、収益認識に関する会計基準の導入による改訂内容を適用して、財務諸表等を作成しております。

I 重要な会計方針

1. 運営費負担金収益の計上基準

期間進行基準を採用しております。

ただし、建設改良に要する経費(長期借入金元金利息償還金等)については費用進行基準を採用しております。

2. 減価償却の会計処理方法

(1)有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物	2～39年
構築物	2～45年
器械備品	1～15年
車両	4～6年

(2)無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3)リース資産

リース資産はありません。

3. 賞与引当金の計上基準

職員に対して支給する賞与に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

4. 退職給付に係る引当金の計上基準

職員の退職給付に備えるため、期末要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

5. 貸倒引当金の計上基準

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込み額を計上しております。

6. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1)医薬品

先入先出法に基づく低価法によっております。

(2)診療材料

最終仕入原価法に基づく低価法によっております。

7. 収益及び費用の計上基準

医業収益は、主に入院及び外来診療に係る収益であり、診療行為を提供する履行義務を負っております。当該履行義務は、継続的に役務を提供していることから一定の期間にわたり充足されると判断し、診療行為の提供に応じて収益を認識しております。

8. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

資産に係る控除対象外消費税額は、一括して長期前払費用として5年間で費用配分する方法によっております。

II キャッシュ・フロー計算書関係

1. 資金の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	1,323,245,121 円
現金及び預金勘定のうち定期預金	▲ 300,000,000 円
資金期末残高	<u>1,023,245,121 円</u>

2. 重要な非資金取引

該当事項はありません。

III 行政コスト計算書関係

1 公営企業型地方独立行政法人の業務運営に関して住民等の負担に帰せられるコスト

行政コスト	6,495,805,769
自己収入等	▲ 2,764,495,890
機会費用	200,710,941
公営企業型地方独立行政法人の業務運営に関して 住民の負担に帰せられるコスト	3,932,020,820
(内数)減価償却充当補助金	1,790,602

2 機会費用の計算方法

地方公共団体出資から生ずる機会費用の計算に使用した利率
10年利付国債の令和8年3月末における利回りを参考に2.345%で計算しております。

IV 退職給付関係

1. 採用している退職給付制度の概要

当法人は、職員の退職給付に充てるため、非積立型の退職一時金制度を採用しております。当該制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

2. 確定給付制度

(1)簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	1,513,103,783 円
退職給付引当金計上に係る退職給付費用	168,102,414 円
退職給付引当金の取崩額	▲ 172,374,747 円
期末における退職給付引当金	<u>1,508,831,450 円</u>

(2)退職給付に関連する損益

勤務費用	168,531,674 円
他団体退職金財源負担額(注)	27,442,288 円
退職給付費用	<u>195,973,962 円</u>

(注)他団体退職金財源負担額は岐阜県、岐阜県総合医療センター及び岐阜県立多治見病院で支給した退職金のうち当該職員の在職期間に応じて当法人が負担した額です。

V 収益認識に関する注記

当法人は、以下に記載する内容を除き、地方独立行政法人会計基準第84における収益に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(1)収益の分解情報

当法人は、主に診療事業を実施しており、主なサービス等の種類と収益の額は、入院及び外来診療等による医業収益2,741,047,336円であります。

(2)収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3)当該事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

当該事業年度末における残存履行義務に配分された取引はありません。

VI 固定資産の減損関係

1. 固定資産のグルーピング方法

当法人は単独の病院のみを運営しているため、全体で1つの資産グループとしております。

2. 共用資産の概要及び減損の兆候の把握等における取扱い方法

当法人は単独の病院のみを運営しているため、共用資産はありません。

3. 減損の兆候

営業活動から生ずる損益が、継続してマイナスであることから、減損の兆候ありと判断した。

用途	種類	場所	帳簿価額
病院	土地、建物等	岐阜県下呂市森	5,975,300,863 円

4. 減損損失の認識に至った経緯

割引前将来キャッシュフローの総額が帳簿価額を下回ることから、減損の認識を行った。

帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(1,952,289,945円)として臨時損失に計上した。

種類	減損損失の額
土地	1,824,721,462円
建物	70,571,358円
構築物	0円
機械備品	0円
車両	0円
ソフトウェア	56,899,125円
電話加入権	98,000円
その他投資資産	0円
合計	1,952,289,945円

5. 回収可能価額の算定方法

回収可能価額の算定方法は、正味売却価額及び使用価値(割引後将来キャッシュフローの総額)を算定し、いずれか高い方の額を採用することとした。

正味売却価額については、固定資産税評価額等をもとに算定した。使用価値については、割引前将来キャッシュフローを現在の価値に割り引いて算定した。なお、割引率は、国債(10年)の利回り(令和8年6月時点、2.6%程度)を参考に、3%に設定した。

正味売却価額と使用価値を比較したところ正味売却価額の方が高くなったため正味売却価額を回収可能価額とした。なお、将来キャッシュフローの総額を見込むにあたり、現状のまま、経営改善を行わず、患者数が減少傾向で推移する場合、総額がマイナスとなる。

しかしながら、今後、不採算部門の合理化など経営改善を行うことで、将来キャッシュフローの総額をプラスに改善することは可能であると考えられる。

VII オペレーティング・リース取引関係

該当事項はありません。

VIII 重要な債務負担行為

当事業年度末までに契約を締結し、翌事業年度以降に支払が発生する重要なものは、以下のとおりであります。

(単位:円)		
契約内容	契約金額	翌事業年度以降の支払金額
給食業務委託	276,804,000	184,536,000
ネットワーク環境構築及び運用保守業務委託 (令和5年度～令和10年度)	86,900,000	18,150,000
機械等管理・電話交換業務	132,825,000	44,275,000
院内清掃業務	98,214,600	32,738,200

IX 金融商品に関する事項

1. 金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については短期的な預金に限定し、設立団体からの借入により資金を調達しております。

未収債権等に係る回収リスクは、債権管理規程等に沿ってリスク低減を図っております。

借入金等の使途は事業投資資金(長期)であり、設立団体の長により認可された資金計画に従って、資金調達を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。また、現金は注記を省略しており、預金、未収金、未払金及び短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位:百万円)			
区分	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)長期借入金	(4,668)	(4,563)	105

(注1)負債に計上されているものは()で示しております。

(注2)時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の三つのレベルに分類しております。

レベル1の時価: 同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価: レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価: 重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

X その他地方独立行政法人の状況を適切に開示するために必要な会計情報

地方独立行政法人固有の会計処理に伴う科目は、以下のとおりです。

- (1)資産見返補助金等
- (2)資産見返運営費負担金
- (3)資産見返寄付金等
- (4)運営費負担金債務
- (5)預り補助金等
- (6)運営費負担金収益
- (7)補助金等収益
- (8)寄付金収益
- (9)資産見返補助金等戻入
- (10)資産見返運営費負担金戻入
- (11)資産見返寄付金戻入
- (12)減損損失

XI 追加情報

第4期中期計画に記載のとおり、建設改良費及び長期借入金等元金償還金に充当される運営費負担金等については、第3期中期計画までは資本助成のための運営費負担金等としていましたが、第4期中期計画より経常費助成のための運営費負担金等としています。

この結果、資産見返運営費負担金戻入及び営業利益が72,054,734円増加し、経常損失、当期純損失及び当期総損失がそれぞれ同額減少しています。

財 務 諸 表

(附 属 明 細 書)

(1) 固定資産の取得、処分、減価償却費(「第85特定施設である償却資産の減価に係る会計処理」及び「第88特定施設である有形固定資産の除去費用等の会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。)及び減損損失累計額の明細

(単位:円)

資産の種類		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		減損損失累計額			差引当期末残高	摘要
							当期償却額		当期損益内	当期損益外		
有形固定資産 (償却費損益内)	建物	6,159,802,269	—	—	6,159,802,269	3,543,957,496	251,748,682	70,571,358	70,571,358	—	2,545,273,415	(注1)
	構築物	227,347,395	—	—	227,347,395	211,196,985	2,482,075	—	—	—	16,150,410	
	器械備品	1,572,597,869	61,442,000	33,903,436	1,600,136,433	1,273,043,826	130,263,821	—	—	—	327,092,607	(注2)(注3)
	車両	4,368,596	—	—	4,368,596	4,368,594	0	—	—	—	2	
	計	7,964,116,129	61,442,000	33,903,436	7,991,654,693	5,032,566,901	384,494,578	70,571,358	70,571,358	—	2,888,516,434	
有形固定資産 (償却費損益外)	建物	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	構築物	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	器械備品	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	車両	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
非償却資産	土地	2,957,535,946	—	—	2,957,535,946	—	—	1,824,721,462	1,824,721,462	—	1,132,814,484	(注4)
	建設仮勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	計	2,957,535,946	—	—	2,957,535,946	—	—	1,824,721,462	1,824,721,462	—	1,132,814,484	
有形固定資産合計	土地	2,957,535,946	—	—	2,957,535,946	—	—	1,824,721,462	1,824,721,462	—	1,132,814,484	(注4)
	建物	6,159,802,269	—	—	6,159,802,269	3,543,957,496	251,748,682	70,571,358	70,571,358	—	2,545,273,415	(注1)
	構築物	227,347,395	—	—	227,347,395	211,196,985	2,482,075	—	—	—	16,150,410	
	器械備品	1,572,597,869	61,442,000	33,903,436	1,600,136,433	1,273,043,826	130,263,821	—	—	—	327,092,607	(注2)(注3)
	車両	4,368,596	—	—	4,368,596	4,368,594	—	—	—	—	2	
	建設仮勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	計	10,921,652,075	61,442,000	33,903,436	10,949,190,639	5,032,566,901	384,494,578	1,895,292,820	1,895,292,820	—	4,021,330,918	
無形固定資産	ソフトウェア	412,116,496	9,030,000	—	421,146,496	364,247,371	59,021,765	56,899,125	56,899,125	—	—	
	その他	98,000	—	—	98,000	—	—	98,000	98,000	—	—	
	計	412,214,496	9,030,000	—	421,244,496	364,247,371	59,021,765	56,997,125	56,997,125	—	—	
投資その他の資産	長期前払費用	35,205,396	7,078,200	19,755,414	22,528,182	—	—	—	—	—	22,528,182	
	その他	1,680,000	10,000	10,000	1,680,000	—	—	—	—	—	1,680,000	
	計	36,885,396	7,088,200	19,765,414	24,208,182	—	—	—	—	—	24,208,182	

(注1) 当期損益内減損損失は経営環境の悪化に伴う減損の適用によるものであり、主なものは病院棟建築工事50,825,059円などであります。

(注2) 当期増加額の主なものは、デジタル式乳房用X線診断装置18,900,000円などであります。

(注3) 当期減少額の主なものは、デジタル式乳房X線診断装置の除却19,400,000円などであります。

(注4) 当期損益内減損損失は経営環境の悪化に伴う減損の適用によるものであり、主なものは土地1,133,079,557円などであります。

(2) 棚卸資産の明細

(単位:円)

種類	期首残高	当期増加額		当期減少額		期末残高	摘要
		当期購入・振替	その他	払出・振替	その他		
医薬品	11,150,429	144,939,206	—	143,447,997	857,470	11,784,168	(注)
診療材料	4,279,417	170,949,011	—	171,068,338	—	4,160,090	
貯蔵品	3,793,318	13,235,721	—	13,478,658	—	3,550,381	
計	19,223,164	329,123,938	—	327,994,993	857,470	19,494,639	

(注) 当期減少額のその他には、期限切れによる廃棄もしくは滅失した資産を記載しております。

(3)長期借入金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	平均利率(%)	返済期限	摘要
平成23年度 建設改良資金貸付金	1,711,745,105	—	87,636,159	1,624,108,946	1.70%	令和24年3月20日	
平成24年度 建設改良資金貸付金	408,760,187	—	19,940,023	388,820,164	1.50%	令和25年3月20日	
平成25年度 建設改良資金貸付金	1,682,804,617	—	77,890,130	1,604,914,487	1.40%	令和26年3月20日	
令和2年度 建設改良資金貸付金	820,000	—	820,000	0	0.05%	令和8年3月31日	
令和3年度 建設改良資金貸付金	162,040,000	—	81,020,000	81,020,000	0.053%	令和9年3月31日	
令和4年度 建設改良資金貸付金	8,100,000	—	2,700,000	5,400,000	0.342%	令和10年3月31日	
令和5年度 建設改良資金貸付金	76,320,000	—	19,080,000	57,240,000	0.399%	令和11年3月28日	
令和6年度 建設改良資金貸付金	24,500,000	—	4,900,000	19,600,000	1.047%	令和12年3月28日	
令和7年度 経営改善推進事業貸付金	—	875,000,000	—	875,000,000	2.300%	令和23年3月20日	
令和7年度 建設改良資金貸付金	—	11,500,000	—	11,500,000	1.257%	令和13年3月28日	
計	4,075,089,909	886,500,000	293,986,312	4,667,603,597			

(4)引当金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
			目的使用	その他		
退職給付引当金	1,513,103,783	168,102,414	172,374,747	—	1,508,831,450	
賞与引当金	150,490,027	147,571,190	150,490,027	—	147,571,190	
貸倒引当金	7,079,686	2,703,582	1,696,790	624,968	7,461,510	(注)
計	1,670,673,496	318,377,186	324,561,564	624,968	1,663,864,150	

(注)貸倒引当金の当期減少額のその他は、回収及び洗替えによる取崩しであります。

(5) 資本剰余金の明細

(単位:円)

区分		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
資本剰余金	資本剰余金					
	運営費負担金	1,939,322,000	—	—	1,939,322,000	
	補助金等	4,131,462,264	—	—	4,131,462,264	
	その他	139,000	—	—	139,000	
	計	6,070,923,264	—	—	6,070,923,264	
	損益外減価償却累計額	—	—	—	—	
	損益外減損損失累計額	—	—	—	—	
	差引計	6,070,923,264	—	—	6,070,923,264	

(6) 運営費負担金債務及び運営費負担金収益の明細

① 運営費負担金債務

(単位:円)

負担年度	期首残高	負担金当期負担額	当期振替額				期末残高
			運営費負担金収益	資産見返運営費負担金	資本剰余金	小計	
令和7年度	-	1,094,043,000	959,424,000	134,619,000	-	1,094,043,000	-
合計	-	1,094,043,000	959,424,000	134,619,000	-	1,094,043,000	-

② 運営費負担金収益

(単位:円)

業務等区分	令和7年度負担分	合計
期間進行基準	926,373,000	926,373,000
費用進行基準	33,051,000	33,051,000
合計	959,424,000	959,424,000

(7) 地方公共団体等からの財源措置の明細

① 補助金等の明細

(単位:円)

区分	当期交付額	左の会計処理内訳					摘要
		建設仮勘定補助金等	資産見返補助金等	資本剰余金	長期預り補助金等	収益計上	
臨床研修費等補助金	2,615,954	—	—	—	—	2,615,954	
へき地医療拠点病院運営費補助金	78,000	—	—	—	—	78,000	
岐阜県医療機関等物価高騰対策支援金	7,747,200	—	—	—	—	7,747,200	
令和7年度岐阜県私立保育所等物価高騰対策支援金	165,300	—	—	—	—	165,300	
岐阜県外国人患者受入環境整備事業費補助金	56,000	—	—	—	—	56,000	
岐阜県医療施設等設備整備費補助金	30,484,000	—	30,484,000	—	—	0	
病床数適正化支援交付金	41,040,000	—	—	—	—	41,040,000	
令和7年度下呂市病児保育施設整備費補助金	2,870,000	—	—	—	—	2,870,000	
岐阜県循環器病医療ネットワーク構築事業費補助金	10,593,000	—	9,933,000	—	—	660,000	
岐阜県医療機関等生産性向上・職場環境整備等支援事業費補助金	7,920,000	—	—	—	—	7,920,000	
下呂市地域医療確保施設設備整備事業費補助金	8,195,000	—	8,195,000	—	—	0	
オンライン資格確認の医療扶助対応に係る助成金	26,000	—	—	—	—	26,000	
オンライン資格確認の医療費助成対応に係る助成金	51,000	—	—	—	—	51,000	
子ども・子育て支援教育・保育給付費	38,446,750	—	—	—	—	38,446,750	
臨床研修補助金(管理型)の配分令和7年度分 ▼総合医療センター	152,175	—	—	—	—	152,175	
臨床研修等補助金(管理型)の配分令和7年度分 ▼岐大病院	137,469	—	—	—	—	137,469	
合計	150,577,848	—	48,612,000	—	—	101,965,848	

(8) 役員及び職員の給与の明細

(単位: 千円、人)

区分	報酬又は給与		退職手当	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	— (1,980)	— (3)	— (—)	— (—)
職員	1,827,570 (357,533)	260.5 (108.3)	148,854 (—)	36 (—)
合計	1,827,570 (359,513)	260.5 (111.3)	148,854 (—)	36 (—)

(注1) 支給額及び支給人員

非常勤の役員及び職員については、外数として()内に記載しております。

また、支給人員については年間平均支給人員数で記載しております。

(注2) 役員報酬については、「地方独立行政法人岐阜県立下呂温泉病院役員報酬規程」に基づき支給しています。

職員給与については、「地方独立行政法人岐阜県立下呂温泉病院職員給与規程」及び「地方独立行政法人岐阜県立下呂温泉病院非常勤職員給与規程」に基づき支給しています。

(注3) 法定福利費

上記明細には法定福利費は含めておりません。

(9) 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細

① 医業費用及び一般管理費の明細

(単位:円)

科 目	金 額	
医業費用		
給与費		
給料	945,015,167	
手当	427,086,164	
賞与	244,039,228	
賞与引当金繰入額	138,343,081	
報酬	309,433,914	
法定福利費	288,729,517	
退職給付費用	169,774,773	2,522,421,844
材料費		
薬品費	200,934,461	
診療材料費	171,068,338	
給食材料費	32,644,861	
棚卸資産減耗費	848,035	405,495,695
減価償却費		
建物減価償却費	235,207,698	
構築物減価償却費	2,450,853	
器械備品減価償却費	129,872,323	
無形固定資産減価償却費	56,823,602	424,354,476
経費		
報償費	78,723,012	
旅費交通費	8,849,277	
職員被服費	3,194,290	
消耗品費	22,925,142	
消耗備品費	3,935,962	
光熱水費	89,422,602	
燃料費	13,471,452	
印刷製本費	1,849,500	
修繕費	48,864,421	
保険料	565,900	
賃借料	26,641,840	
委託料	415,332,939	
負担金補助及び交付金	14,411,817	
雑費	1,731,966	
租税公課	90,150	
貸倒引当金繰入額	2,083,614	732,093,884

科 目	金	額
研究研修費		
研究費	3,301,070	
図書費	2,105,176	
旅費	2,000,896	
		7,407,142
医業費用合計		4,091,773,041
一般管理費		
給与費		
給料	61,855,688	
手当	16,471,923	
賞与	19,515,393	
賞与引当金繰入額	9,228,109	
役員報酬	1,980,000	
報酬	49,444,918	
退職給付費用	26,199,189	
法定福利費	21,043,278	205,738,498
減価償却費		
建物減価償却費	16,540,984	
構築物減価償却費	31,222	
器械備品減価償却費	391,498	
無形固定資産減価償却費	2,198,163	19,161,867
経費		
厚生福利費	6,611,661	
報償費	1,916,854	
旅費交通費	842,593	
消耗品費	1,245,770	
消耗備品費	0	
光熱水費	1,958,082	
会議費	1,650	
印刷製本費	58,300	
修繕費	1,517,000	
保険料	5,181,276	
賃借料	87,891	
通信運搬費	7,751,980	
委託料	8,421,953	
諸会費	1,351,900	
負担金補助及び交付金	390,398	
交際費	81,204	
租税公課	5,182	
雑費	3,205,057	40,628,751
一般管理費合計		265,529,116

②現金及び預金の内訳

(単位:円)

区分	期末残高	備考
現金	259,050	
普通預金	1,022,986,071	
定期預金	300,000,000	
合計	1,323,245,121	

③医業未収金の内訳

(単位:円)

区分	期末残高	備考
医療保険者等	391,654,838	
患者等	38,185,254	
その他	3,603,295	
合計	433,443,387	

決 算 報 告 書

令和7年度決算報告書

【地方独立行政法人岐阜県立下呂温泉病院】

(単位:円)

区 分	予算額	決算額	差額 (決算額-予算額)	備考
収入				
営業収益	4,185,183,000	3,792,930,660	▲ 392,252,340	
医業収益	3,139,154,000	2,756,750,737	▲ 382,403,263	患者数の減による
運営費負担金収益	984,433,000	930,175,870	▲ 54,257,130	へき地中核病院分の減による
その他営業収益	61,596,000	106,004,053	44,408,053	
営業外収益	45,763,000	49,332,817	3,569,817	
運営費負担金収益	33,055,000	33,051,000	▲ 4,000	
その他営業外収益	12,708,000	16,281,817	3,573,817	
資本収入	283,647,000	1,072,770,000	789,123,000	
運営費負担金	165,335,000	144,721,000	▲ 20,614,000	
長期借入金	75,000,000	886,500,000	811,500,000	借入金の増による
その他資本収入	43,312,000	41,549,000	▲ 1,763,000	
その他の収入	0	0	0	
計	4,514,593,000	4,915,033,477	400,440,477	
支出				
営業費用	4,139,890,000	4,054,734,530	▲ 85,155,470	
医業費用	3,863,253,955	3,796,192,756	▲ 67,061,199	
給与費	2,555,504,955	2,547,467,653	▲ 8,037,302	職員数の減による
材料費	452,687,000	445,990,265	▲ 6,696,735	
経費	841,143,000	794,679,285	▲ 46,463,715	光熱水費及び委託費の減による
研究研修費	13,919,000	8,055,553	▲ 5,863,447	
一般管理費	276,636,045	258,541,774	▲ 18,094,271	
給与費	210,399,045	203,333,115	▲ 7,065,930	
経費	66,237,000	55,208,659	▲ 11,028,341	
営業外費用	58,859,000	58,743,474	▲ 115,526	
資本支出	436,541,000	371,846,512	▲ 64,694,488	
建設改良費	124,690,000	67,586,200	▲ 57,103,800	器械の減による
償還金	295,747,000	293,986,312	▲ 1,760,688	
その他資本支出	16,104,000	10,274,000	▲ 5,830,000	
その他の支出	0	261,946	261,946	過年度診療費の過誤納還付金による
計	4,635,290,000	4,485,586,462	▲ 149,703,538	
単年度資金収支(収入-支出)	▲ 120,697,000	429,447,015	550,144,015	

(注)損益計算書の計上額と決算額の集計区分等の相違の概要は、以下のとおりであります。

- (1) 損益計算書の臨時利益はその他の収入に含まれております。
- (2) 損益計算書の臨時損失はその他の支出に含まれております。
- (3) 損益計算書において計上されている現金支出を伴わない費用は含んでおりません。

監査報告

令和8年6月25日

地方独立行政法人 岐阜県立下呂温泉病院

理事長 森 田 浩 之 様

地方独立行政法人 岐阜県立下呂温泉病院

監事 堀 雅博 
監事 井 上 学 

地方独立行政法人法第13条第4項及び同法第34条第2項の規定に基づき、地方独立行政法人岐阜県立下呂温泉病院（以下、「当法人」という。）の令和7年4月1日から令和8年3月31日までの第16期事業年度における業務に関して監査を実施しましたので、以下のとおり報告します。

1. 監査の方法及びその内容

私ども監事は、地方独立行政法人岐阜県立下呂温泉病院監事監査規程に従い、理事会その他重要な会議に出席し、理事の業務執行の状況を聴取するほか、重要な決裁書類等を閲覧し、関係する職員から説明を受け、業務及び財産の状況を調査しました。また、事業報告書、決算報告書及び財務諸表（貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、損失の処理に関する書類（案）、キャッシュ・フロー計算書、行政コスト計算書および附属明細書）について検討を加えました。

2. 監査の結果

- (1) 当法人の業務は、法令等に従って適正に実施され、また、中期目標の着実な達成に向け効果的かつ効率的に実施されているものと認めます。
- (2) 役員の職務の遂行に関し、不正の行為又は法令等に違反する事実については、指摘すべき重大な事実は認められません。
- (3) 事業報告書は、当法人の業務運営の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 決算報告書は、当法人の予算区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認めます。
- (5) 財務諸表（損失の処理に関する書類（案）を除く）は、当法人の財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況および行政コストの状況を適正に表示しているものと認めます。
- (6) 損失の処理に関する書類（案）は、法令に適合しているものと認めます。

以 上

令和 7 年 度 事 業 報 告 書

自：令和 7 年 4 月 1 日
至：令和 8 年 3 月 3 1 日

地方独立行政法人
岐阜県立下呂温泉病院

目

次

1	法人の長によるメッセージ	1
2	法人の目的及び業務内容	1
3	県の政策における法人の位置付け及び役割	2
4	中期目標の概要	3
	(1) 概要	
	(2) 一定の事業等のまとまりごとの目標	
5	理事長の理念並びに運営上の方針及び戦略	5
6	中期計画及び年度計画の概要	5
7	持続的に適正なサービスを提供するための源泉	8
	(1) ガバナンスの状況	
	(2) 役員等の状況	
	(3) 職員の状況	
	(4) 重要な施設等の整備等の状況	
	(5) 資本金の額及び出資者ごとの出資額	
	(6) 純資産の状況	
	(7) 財源の状況	
	(8) 社会及び環境への配慮等の状況	
8	業務運営上の課題及びリスクの状況並びにその対応策	11
	(1) リスク管理の状況	
	(2) 想定される法人内のリスク事象	
9	業績の適正な評価に資する情報	12
10	業務の成果及び当該業務に要した資源	14
	(1) 令和7年度の業務実績とその自己評価	
	(2) 当中期目標期間における県による過年度の総合評価の状況	
11	予算及び決算の概要	16
12	財務諸表の要約	17
13	財政状態、運営状況及びキャッシュ・フロー の状況の理事長による説明	19
14	内部統制の運用状況	22
15	法人に関する基礎的な情報	24
16	参考情報	28
	(1) 要約した財務諸表の科目の説明	
	(2) その他公表資料との関係の説明	

1 法人の長によるメッセージ

岐阜県立下呂温泉病院は飛騨南部地域の中核病院として、「生活の場の医療」の提供を基本理念として、この地でしか医療が受けられない人や、生活している場所でしか受けられない医療を追求することとして、地域住民及び県民から信頼され、必要とされる病院づくりを目指しております。

当院の前身は国立名古屋病院下呂分院であります。昭和28年（1953年）に岐阜県に移譲され、県立病院として開設されました。その後、増改築と増床を繰り返して急性期医療を担う一般病院として発展し、新しい医療への対応や入院患者さんへの快適な医療体制を提供するため、平成26年5月に新病院を移転新築いたしました。新病院は差額ベッド料なしの「全室個室化」とし、プライバシーの保護や新型コロナ等の感染症に有効に活用されています。

また、診療、処置、検査等の外来部門は全てが1階に集約されており、診療科や機能別に4つのブロックで対応しています。

大規模地震災害時においても診療機能を維持、確保するため、地下免震構造を導入しています。屋上にはヘリポートも整備し、救急受入時間の短縮、ドクターヘリによる高度急性期病院への転院搬送もスピーディに行っております。

医療を取り巻く環境は大変厳しくなり、地方では国の基準に合う人材の確保や患者の集約が困難で、医療の効率化が図りにくい状態です。医師の偏在（地方ではそれ以前の医師不足）の改善、高次病院との連携役割分担の強化、かかりつけ医と連携したかかりつけ病院としての地域密着医療の推進等、数多くの諸課題に対して、職員一丸となって取り組んで、地域医療の担い手として、その責務を果たしていく覚悟です。

今後とも地域の皆さん、県民の皆さんの医療ニーズに応えるために、努力してまいります。

2 法人の目的及び業務内容

（１）目的

当法人の目的は、地方独立行政法人岐阜県立下呂温泉病院定款第1条に定められており、その内容は次のとおりです。

地方独立行政法人岐阜県立下呂温泉病院は、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）に基づき、岐阜県が設立する他の地方独立行政法人と緊密に協力し合う関係を築くとともに、近隣の医療機関等と適切な役割分担・連携を図り、医療の提供、医療に関する調査及び研究並びに教育及び研修その他の業務を行うことにより、飛騨地域をはじめとする岐阜県に

における医療水準の向上を図り、もって県民の健康の確保及び増進に寄与することを目的としています。

（２）業務内容

当法人の業務内容は、地方独立行政法人岐阜県立下呂温泉病院定款第 17 条に定められており、その内容は次のとおりです。

- ア 医療を提供すること。
- イ 医療に関する調査及び研究を行うこと。
- ウ 医療に関する教育及び研修を行うこと。
- エ 医療に関する地域への支援を行うこと。
- オ 災害時における医療救護を行うこと。
- カ 上記アからオまでに掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

3 県の政策における法人の位置付け及び役割

（１）現状及び目標

県民の誰もがニーズに見合った医療・介護サービスを受けることができる体制の整備は、安心して地域で暮らし、社会・経済活動を営む上での基盤となるものです。

しかし、急速に少子高齢化が進行し、2025 年にはいわゆる団塊の世代が全て 75 歳以上の後期高齢者となることから、医療・介護需要のさらなる増加が見込まれる一方、高齢者を支える世代となる 15～64 歳の生産年齢人口は減少を続けるため、県民が将来にわたって持続的に適切な医療・介護を受けられるようにするためには、限りある地域の資源を効率的かつ効果的に活用していく必要があります。（※岐阜県地域医療構想 「1 地域医療構想の目的」から）

（２）当院の役割

当院は、飛騨南部地域の中核病院として、「生活の場の医療」の提供を基本理念として、この地でしか医療が受けられない人や、生活している場所でしか受けられない医療を追求しています。

また、当地域における「へき地中核病院」「へき地医療拠点病院」「救急告示病院」「病院群輪番制病院」「臨床研修指定病院」の役割・機能を担っています。

4 中期目標の概要

(1) 概要（第4期中期目標（令和7年度～令和11年度））

地方独立行政法人岐阜県立下呂温泉病院は、平成22年度の設立以降、県民が身近な地域でいつでも安心して良質な医療を享受できるように、飛騨圏域南部の基幹病院として地域の医療水準の向上及び住民の健康増進に取り組んできました。

また、COVID-19への対応においては、多くの患者受入を行うなど、地域で中核的な役割を果たしてきました。

令和2年度から令和6年度までの第3期中期目標期間においては、より質の高い医療サービスを提供するため、医師等医療従事者の確保の取組等の地方独立行政法人制度の特徴を生かした病院経営や医療ニーズに応じた病床再編に努めたものの、経営指標の目標達成は厳しい見通しとなりました。

他方、医療を取り巻く環境は厳しさを増しています。少子高齢化が進行する中で、下呂地域では既に高齢者人口もピークを迎え、すべての年齢層が減少する局面にあり、大きな医療需要の変化にも対応できるよう医療提供体制の再構築が必要です。さらに、医療従事者の不足・偏在、働き方改革への対応、新興感染症の発生・まん延を見据えた体制の整備も必要です。

このため、第4期中期目標期間においては、これらの医療制度や社会経済情勢の変化に迅速に対応しつつ、第3期中期目標期間の経営面・運営面における実績等を踏まえ、さらなる自主性・効率性・透明性の向上と持続可能な病院運営に努め、飛騨圏域南部の基幹病院として、政策医療を担う等重要な役割を果たすとともに、地域医療構想を踏まえた医療の提供や地域の医療機関との連携により、地域全体の医療水準の向上を図り、もって県民の健康の確保及び増進に寄与していくことを強く求めるものです。

詳細については、第4期中期目標をご覧ください。

(2) 一定の事業等のまとまりごとの目標

中期目標における一定の事業等のまとまりは次のとおりです。

一定の事業のまとまり	
1	住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
1-1	診療事業
(1)	より質の高い医療の提供
(2)	患者・住民サービスの向上

(3) 診療体制の充実
(4) 近隣の医療機関等との役割分担及び連携
(5) 重点的に取り組む医療
1－2 調査研究事業
(1) 調査及び臨床研究等の推進
(2) 診療情報等の活用
1－3 教育研修事業
(1) 医師の卒後臨床研修等の充実
(2) 医師・看護師・コメディカルを目指す学生、救急救命士等に対する教育の実施
1－4 地域支援事業
(1) 地域医療への支援
(2) 社会的な要請への協力
(3) 保健医療情報の提供・発信
1－5 災害等発生時における医療救護
(1) 医療救護活動の拠点機能の充実
(2) 被災時における病院機能維持のための準備体制の充実
(3) 新興感染症発生時における役割の発揮
1－6 後発医薬品の使用率向上
2 業務運営の改善及び効率化に関する事項
2－1 効率的な業務運営体制の確立
(1) 組織体制の充実
(2) 診療体制の適正化
(3) 人事評価制度の早期構築及び運用
(4) 人材確保・育成方針
(5) 医療DXへの対応
(6) コンプライアンス（法令等の遵守）の徹底
(7) 適切な情報管理
2－2 業務運営の見直しや効率化による収支の改善
(1) 多様な契約手法の導入
(2) 収入の確保
(3) 費用の削減
3 財務内容の改善に関する事項
3－1 経営収支比率等
3－2 職員給与費対医業収益比率
4 その他業務運営に関する重要事項
4－1 職員の勤務環境の向上

4－2	岐阜県及び他の地方独立行政法人との連携
4－3	施設・設備の整備
4－4	内部統制の充実強化
4－5	法人が負担する債務の償還に関する事項

5 理事長の理念並びに運営上の方針及び戦略

「地域の中核病院、へき地医療の拠点病院として“生活の場の医療”を県立病院の立場から創設し、地域住民及び県民から信頼され、必要とされる病院づくりを目指します。」という理念のもと、具体的には次のとおり行動します。

- ・病める人の権利を擁護し適正な医療を行います。
- ・より質の高い医療の提供に努めます。
- ・患者・住民サービスの向上に努めます。
- ・へき地医療の拠点病院として地域医療の充実を図ります。
- ・地域の医療機関との連携・協力体制の充実を図ります。
- ・健全な経営に努めます。

6 中期計画及び年度計画の概要

中期目標を達成するための中期計画と当該計画に基づく年度計画を作成しています。詳細については、第4期中期計画（[20250326tyukikeikaku.pdf \(gero-hp.jp\)](#)）及び令和7年度年度計画をご覧ください。

第4期中期計画と主な指標等	令和7年度年度計画と主な指標等
1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するための取組み	
1－1 診療事業	
(1) より質の高い医療の提供 ・医療機器の計画的な更新・整備 ・専門性を発揮したチーム医療の推進 ・ICT（情報通信技術）やAI（人工知能）等の活用 ・入退院支援の充実 ・医療事故防止等医療安全対策の充実 ・院内感染防止対策の充実	同左
(2) 患者・住民サービスの向上 ・待ち時間の改善等	同左

・院内環境の快適性の向上 ・医療に関する相談体制の充実 ・患者中心の医療の提供及び患者満足度の向上 ・インフォームド・コンセントの徹底及びセカンドオピニオンの推進 ・病院運営に関する情報発信及び意見の反映	
(3) 診療体制の充実 ・患者動向や医療需要の変化に即した診療体制の整備・充実 ・多様な専門職の積極的な活用	同左
(4) 地域の医療機関等との役割分担及び連携 ・地域の医療機関との役割分担の明確化と連携強化による紹介率・逆紹介率の維持・向上 ・地域連携バスの整備普及 ・疾病予防の推進 ・地域の介護・福祉機関との連携強化による地域包括ケアシステムへの貢献	同左
(5) 重点的に取り組む医療 ・へき地医療の拠点機能の充実 ・リハビリテーションの推進 ・「生活の場の医療」の提供等による地域包括ケアシステムの推進 ・地域性を踏まえた予防医療の推進	同左 ・在宅療養支援体制の構築及び推進 ・周産期医療の推進
1－2 調査研究事業	
・調査及び臨床研究等の推進 ・診療情報等の活用	同左
1－3 教育研修事業	
・医師の卒後臨床研修等の充実 ・医師・看護師・コメディカルを目指す 学生、救急救命士等に対する教育の実施	同左
1－4 地域支援事業	
・地域医療への支援 ・社会的な要請への協力 ・保健医療情報の提供・発信	同左
1－5 災害等発生時における医療救護	
・医療救護活動の拠点機能の充実	同左

・被災時における病院機能維持のための準備体制の充実 ・新興感染症発生時における役割の発揮	
1－6 後発医薬品の使用率向上	
・後発医薬品の使用を促進	同左
2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための取組み	
(1) 効率的な業務運営体制の確立 ・組織体制の充実 ・診療体制の適正化 ・人事評価制度の運用 ・人材確保・育成方針 ・医療 DX への対応 ・コンプライアンス（法令等の遵守）の徹底 ・適切な情報管理	同左
(2) 業務運営の見直しや効率化による収支の改善 ・多様な契約手法の導入 ・収入の確保 ・費用の削減	同左
3 予算（人件費の見積含む。）、収支計画及び資金計画	
(1) 予算、収支計画及び資金計画 ・中期目標期間の最終年度までに経常収支比率 100%以上、医業収支比率 100%以上及び職員給与費対医業収益比率 75%以下を達成	同左
4 短期借入金の限度額	
・限度額 5 億円	同左
5 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画	
なし	同左
6 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画	
なし	同左
7 剰余金の使途	
・決算において剰余金が発生した場合は、病院施設の整備、医療機器の購入等に充てる	同左
8 料金に関する事項	
・使用料の額 ・手数料の名称、額等	—
9 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項	
(1) 職員の勤務環境の向上	同左

・育児・介護との両立支援や離職防止・復職支援体制の充実 ・働き方改革の実現に向けた取組 ・職員のモチベーション向上に資する取組	・衛生管理
(2) 岐阜県及び他の地方独立行政法人との連携	同左
(3) 施設・設備の整備 ・施設の計画的な整備 ・医療機器の計画的な更新・整備	同左
(4) 内部統制の充実強化 ・内部統制の充実強化 ・災害等危機管理事案発生時における理事長の統制環境の充実強化	同左
(5) 法人が負担する債務の償還に関する事項	同左

7 持続的に適正なサービスを提供するための源泉

(1) ガバナンスの状況

岐阜県立下呂温泉病院では、中期目標等に基づき法令等を遵守しつつ業務を行い、地方独立行政法人法第1条の目的を有効かつ効率的に果たすため、内部統制に係る基本方針（令和5年4月1日制定）に基づき、各部門における業務遂行上のリスクを把握するなどリスク管理に取り組みました。

また、役員（監事を除く。）における職務の執行が、地方独立行政法人法又は他の法令に適合することを確保するための体制及びその他業務の適正を確保するための体制を内部統制基本方針制定時に体系化するとして、その整備に関する事項を業務方法書に定めています。

詳細については、業務方法書（https://www.gero-hp.jp/corporation/pdf/corporation/R02_gyoumu.pdf）をご覧ください。

(2) 役員等の状況（令和7年4月1日現在）

役員名	区分	氏名	任期	担当	経歴等
理事長	常勤	大平 敏樹	R 4. 4. 1～R8. 3. 31		理事長
副理事長	常勤	天岡 望	R 6. 4. 1～R8. 3. 31		副院長兼外科部長
理事	常勤	西垣 和彦	R 6. 4. 1～R8. 3. 31		院長兼総合健診センター長
理事	常勤	高野 朋治	R 6. 4. 1～R8. 3. 31		事務局長
理事	非常勤	大塚 正議	R 6. 4. 1～R8. 3. 31		大塚耳鼻咽喉科医医院院長

監 事	非常勤	堀 雅博	H30.4.1～ (※)		弁護士
監 事	非常勤	井上 学	H30.4.1～ (※)		公認会計士

※理事長の任期の末日を含む事業年度についての財務諸表承認日

(3) 職員の状況 (令和7年4月1日現在)

(単位 :人)

職種	常 勤			非常勤			合 計		
	R6	R7	増減	R6	R7	増減	R6	R7	増減
医師	24	22	▲2	6	4	▲2	30	26	▲4
看護師	168	156	▲12	49	46	▲3	217	202	▲15
コメディカル	58	60	2	11	9	▲2	69	69	0
事務ほか	26	25	▲1	46	49	3	72	74	2
計	276	263	▲13	112	108	▲4	388	371	▲17

※医師には、歯科医師を含みます。

※看護師には、准看護師、保健師、助産師、看護助手を含みます。

令和7年4月1日現在における常勤職員の平均年齢は40.4歳で、岐阜県から事務職員(5人)が派遣されています。

(4) 重要な施設等の整備等の状況

ア 当該事業年度中に建替整備が完了した主要施設等
特になし

イ 当該事業年度において建替整備中の主要施設等
特になし

ウ 当該事業年度において処分した主要施設等
特になし

(5) 資本金の額及び出資者ごとの出資額

ア 資本金の額及び出資者ごとの出資額

(単位 :円)

区 分	期首残高	期末残高	増 減
岐阜県出資金	2,488,178,717	2,488,178,717	0

イ 目的積立金の申請状況、取崩内容等

特になし

(6) 純資産の状況

(単位：千円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
出資金	2,488,179	0	0	2,488,179
資本剰余金	6,070,923	0	0	6,070,923
利益剰余金 (▲繰越欠損金)	▲6,957,454	0	▲2,596,664	▲9,554,118
純資産合計	1,601,648	0	▲2,596,664	▲995,016

※四捨五入の関係で計が一致しない場合があります。

(7) 財源の状況

ア 財源の内訳

(単位：千円)

区分	金額	構成比率 (%)
収入		
業務収入	2,767,951	56.2%
運営費負担金	1,107,948	22.5%
補助金	149,137	3.0%
長期借入金等	886,500	18.0%
その他収入	14,233	0.3%
計	4,925,768	100.0%

※四捨五入の関係で計が一致しない場合があります。

※キャッシュフロー計算書に基づき記載しています。

イ 自己収入に関する説明

岐阜県立下呂温泉病院における自己収入として、収入全体の約6割を占める業務収入があり、主に医業収入があります。

また、へき地医療拠点病院や救急医療等の不採算部門を維持するための運営費負担金、医療機器購入等に係る補助金及び病院経営推進事業、施設整備等に係る長期借入金を県（設立団体）から受け入れています。

(8) 社会及び環境への配慮等の状況

仕事と育児・介護の両立や障がい者雇用の促進、障がい者就労施設等からの物品等の調達の推進に取り組んでいます。

また、可能なものから温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の締結の推進を図るよう努めています。

8 業務運営上の課題及びリスクの状況並びにその対応策

(1) リスク管理の状況

岐阜県立下呂温泉病院では、「内部統制に関する基本方針」及び「内部統制の推進に関する規程」により、法人運営の障害となるリスクの顕在化の防止又はリスクが顕在化した場合の損失の最小化を図るリスク管理に取り組んでいます。

リスク管理体制として、内部統制委員会を基本方針に係る各リスク等を管理する部門とし、内部統制推進責任者（事務局長）によって法人のリスク管理を統括することとしています。

その他、業務執行部門から独立した内部監査部門による内部監査の実施及び公益通報制度の活用等内部統制システムの確立を進めることとしています。

(2) 想定される法人内のリスク事象

法人内のリスク事象

区分	リスク事業
医療安全関係	医療事故
	院内感染
	麻薬・毒薬等の紛失
	食中毒
	職員による患者等への虐待
個人情報保護関係	サイバー攻撃
	個人情報の漏洩・紛失
報酬関係	算定誤り及びカルテ等記載不備
	算定漏れ
経営戦略関係	収支の悪化
	地域医療構想等への適応遅れ
労働関係	執務環境の悪化
	ハラスメントの発生
人材確保	医師等の人材確保
債権管理	滞留債権
コンプライアンス関係	契約事務の不備等

	職員による不正・関係法令等違反
	現金管理体制の不備
	財務諸表への記載不備
	業者による不正等
	給与の誤支給
	治験・臨床研究に関する不正等
災害関係	大規模災害・火災等による病院の被災
設備・機械保守関係	設備・機器・インフラの整備不良・老朽化等
その他	内部統制の不備
	新興感染症の大規模流行

9 業績の適正な評価に資する情報

(1) 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

飛騨圏域南部の基幹病院として、近隣の医療機関との役割分担・連携の下、急性期医療、政策医療等の県民が必要とする医療の提供を目指すとともに、糖尿病の重症化予防や心臓病その他の循環器病の予防等の取組みを推進しています。

また、法人が有する人的・物的資源を有効に活用し、病院の特性や専門性を生かした医療に取り組むことで、県内医療水準の向上に努めるとともに、病院が提供する全てのサービスについて、患者の利便性の向上に努めています。

さらに、先進医療の各分野において、疫学調査、診断技法・治療法の開発及び臨床応用のための研究を推進し、岐阜県及び飛騨圏域南部の医療の水準の向上に寄与する観点から、大学等の研究機関や企業との共同研究などの促進を目指すとともに、電子カルテシステム等を有効に活用して診療データの収集・分析を行い、医療の質の向上及び他医療機関への情報提供の実施を目指しています。

このほか、医療の高度化・多様化に対応できるよう、医師・看護師・メディカルスタッフを目指す学生及び救急救命士に対する教育や臨床研修医の受入れなど、地域の医療従事者への教育及び研修を実施しつつ、地域の医療機関との連携・協力体制の充実を図り、高度医療機器の共同利用の促進、開放病床の利用促進などに努めるとともに、医師不足地域、医師不足診療科、へき地診療所等への人的支援等、地域医療の確保に努めています。

(2) 業務運営の改善及び効率化に関する事項

自主性・効率性・透明性の高い病院運営を行うための業務運営体制を確立するとともに、地方独立行政法人制度の特徴を最大限に生かし、業務運営の改善及び効率化に努めています。

具体的には、組織体制の充実、診療体制及び人員配置の弾力的運用、事務部門の専門性の向上、コンプライアンス（法令等の遵守）の徹底、適切な情報管理に取り組んでいます。

また、収支の改善を図るために、人間ドックや健康診断等の積極的な受入れ等により収入の確保を図るとともに、多様な契約手法の導入、医薬品・診療材料等の購入方法の見直し、在庫管理の徹底、後発医薬品（ジェネリック医薬品）の採用などにより費用の節減に努めています。

（３）財務内容の改善に関する事項

業務運営の改善及び効率化を効果的に進めることで、中期目標期間の各年度の損益計算において、減価償却前収支の黒字化を達成し、中期目標期間の最終年度までに経常収支比率１００％以上の達成を目指すとともに、医業収支比率及び職員給与費対医業収益比率については、適切な目標を定めましたが、いずれも達成に至らなかったことから、次年度以降、更なる経営努力に努めていきます。

（４）その他業務運営に関する重要事項

職員の勤務環境の向上として、働き方改革を実現するために、適正な労務管理の実施、医療従事者等職員の必要数の確保、柔軟な勤務形態の導入、育児支援体制の充実など、職員の勤務環境の改善に取り組みます。特に、医師の業務負担軽減や労働時間短縮のため、医師事務作業補助者の充実を図るなど、タスク・シフティング（業務の移管）の推進等国の指針に基づいた取組みを着実に実施しています。

また、医師の診療応援や人事交流など、岐阜県及び岐阜県の設立した他の地方独立行政法人との連携を推進しています。

さらに、病棟などの施設整備や医療機器整備については、県民の医療需要、費用対効果、医療技術の進展などを総合的に勘案して計画的に実施しています。

このほか、職員の意見が反映される仕組みの充実を図り、病院で働く全ての職員が誇りを持って職責が果たせるよう、やりがいの創出に努めことや、内部監査のほかモニタリングの結果を、リスクの評価・対応や法人の規程に適切に反映させるなど、内部統制の取組みを着実に推進しています。

10 業務の成果及び当該業務に要した資源

(1) 令和7年度の業務実績とその自己評価

各業務の具体的な取組結果の概要については、次のとおりです。詳細につきましては、業務実績報告書をご覧ください。

項目	評価
住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するための取組	
1-1 診療事業	
1-1-1 より質の高い医療の提供	III
1-1-2 患者・住民サービスの向上	III
1-1-3 診療体制の充実	III
1-1-4 近隣の医療機関等との役割分担及び連携	III
1-1-5 重点的に取り組む医療	III
1-2 調査研究事業	
1-2-1 調査及び臨床研究等の推進	III
1-2-2 診療情報等の活用	III
1-3 教育研修事業	
1-3-1 医師の卒後臨床研修等の充実	III
1-3-2 医師・看護師・コメディカルを目指す学生、救急救命士に対する教育の実施	III
1-4 地域支援事業	
1-4-1 地域医療への支援	III
1-4-2 社会的な要請への協力	III
1-4-3 保健医療情報の提供・発信	III
1-5 災害等発生時における医療救護	
1-5-1 医療救護活動の拠点機能の充実	III
1-5-2 被災時における病院機能維持のための準備体制の充実	III
1-5-3 新興感染症発生時における役割の発揮	III
1-6 後発医薬品の使用率向上	IV
業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための取組	
2-1 効率的な業務運営体制の確立	
2-1-1 組織体制の充実	III
2-1-2 診療体制の適正化	III
2-1-3 人事評価制度の運用	III

2-1-4 人材確保・育成方針	Ⅲ
2-1-5 医療 DX への対応	Ⅲ
2-1-6 コンプライアンス（法令等の遵守）の徹底	Ⅲ
2-1-7 適切な情報管理	Ⅲ
2-2 業務運営の見直しや効率化による収支の改善	
2-2-1 多様な契約手法の導入	Ⅲ
2-2-2 収入の確保	Ⅲ
2-2-3 費用の削減	Ⅲ
財務内容の改善に関する事項	
3 予算、収支計画及び資金計画	Ⅱ
4 短期借入金の限度額	自己評価対象外
5 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画	
6 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画	
7 剰余金の使途	
その他業務運営に関する重要事項	
8-1 職員の勤務環境の向上	Ⅲ
8-2 岐阜県及び他の地方独立行政法人との連携	Ⅲ
8-3 施設・医療機器の整備	Ⅲ
8-4 内部統制の充実強化	Ⅲ
8-5 法人が負担する債務の償還に関する事項	Ⅲ

※評価区分

- I：年度計画を大幅に下回っている。（計画の実施状況が60%以下）
 II：年度計画を下回っている。（計画の実施状況が60～90%）
 III：概ね年度計画どおり実施している。（計画の実施状況が90～100%）
 IV：年度計画を上回っている。（計画の実施状況が100%超）

（2）当中期目標期間における県による過年度の総合評価の状況

R3	R4	R5	R6	R7
B	B	B	B	—

※評価区分

- S：中期目標の達成に向けて特筆すべき実施状況にあり、目標を上回る優れた成果が期待できる。
 A：中期目標の達成に向けて順調な業務進捗状況にあり、現行の努力を継続することで、目標を十分に達成することができる。

- B：中期目標の達成に向けておおむね順調な業務の進捗状況にあるが、一部で十分な成果が得られていないため、一層の努力が望まれる。
- C：中期目標の達成のためにはやや遅れているため、目標を達成するために相当の努力を要する。
- D：中期目標の達成のためには重大な遅れがあることから、目標を達成することが極めて困難である。

1 1 予算及び決算の概要

(単位：千円)

区分	予算額	決算額	増減理由
収入			
営業収益	4,185,183	3,792,931	
医業収益	3,139,154	2,756,751	①
運営費負担金収益	984,433	930,176	②
その他営業収益	61,596	106,004	
営業外収益	45,763	49,333	
運営費負担金収益	33,055	33,051	
その他営業外収益	12,708	16,282	
資本収入	283,647	1,072,770	
長期借入金	75,000	886,500	③
運営費負担金	165,335	144,721	
その他資本収入	43,312	41,549	
その他の収入	0	0	
計	4,514,593	4,915,033	
支出			
営業費用	4,139,890	4,054,735	
医業費用	3,863,254	3,796,193	④
一般管理費	276,636	258,542	
営業外費用	58,859	58,743	
資本支出	436,541	371,847	
建設改良費	124,690	67,586	⑤
償還金	295,747	293,986	
その他資本支出	16,104	10,274	
その他の支出	0	262	
計	4,635,290	4,485,586	

※四捨五入の関係で計が一致しない場合があります。

予算額と決算額の差の説明は次のとおりです。詳細については、決算報告書をご覧ください。

- ① 患者数の減に伴い入院収益等が減少したことによるもの
- ② へき地中核病院分が減少したことによるもの
- ③ 病院経営改善推進事業債の借入金によるもの
- ④ 職員数の減、光熱水費及び委託費のが減少したことによるもの
- ⑤ 器械が減少したことによるもの

12 財務諸表の要約

それぞれの詳細につきましては、財務諸表をご覧ください。

(1) 貸借対照表

(単位：千円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	4,045,610	固定負債	5,988,154
有形固定資産	4,021,402	資産見返負債	110,076
無形固定資産	0	長期借入金	4,369,247
投資その他の資産	24,208	退職給付引当金	1,508,831
流動資産	1,818,106		
現金及び預金	1,323,245	流動負債	870,578
医業未収金	431,925	返済予定長期借入金	298,357
未収金	23,126		
たな卸資産	19,495	医業未払金	34,486
その他	20,315	未払金	286,628
		賞与引当金	147,571
		その他	103,536
		負債合計	6,858,732
		純資産の部	
		資本金	2,488,179
		資本剰余金	6,070,923
		繰越欠損金	▲9,554,118
		純資産合計	▲995,016
資産合計	5,863,716	負債純資産合計	5,863,716

※四捨五入の関係で計が一致しない場合があります。

(2) 行政コスト計算書

(単位：千円)

科目	金額
損益計算書上の費用	6,495,735
経常費用	4,543,175
臨時損失	1,952,560
その他行政コスト	0
行政コスト合計	6,495,735

※四捨五入の関係で計が一致しない場合があります。

(3) 損益計算書

(単位：千円)

科目	金額
経常収益 (A)	3,899,035
営業収益	3,849,864
医業収益	2,741,047
運営費負担金収益	926,373
補助金等収益	101,229
その他営業収益	81,215
営業外収益	49,170
経常費用 (B)	4,543,175
営業費用	4,357,232
医業費用	4,091,702
一般管理費	265,529
営業外費用	185,944
臨時利益 (C)	36
臨時損失 (D)	1,952,560
当期純損失 (A - B + C - D)	▲2,596,664

※四捨五入の関係で計が一致しない場合があります。

(4) 純資産変動計算書

(単位：千円)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金 (繰越欠損金)	純資産合計
当期期首残高 (A)	2,488,179	6,070,923	▲6,957,454	1,601,648
当期変動額 (B)	0	0	0	0
資本金	0	0	0	0
資本剰余金	0	0	0	0

当期純損失	0	0	▲2,596,664	▲2,596,664
当期末残高(A+B)	2,488,179	6,070,923	▲9,554,118	▲995,016

※四捨五入の関係で計が一致しない場合があります。

(5) キャッシュフロー計算書

(単位：千円)

科目	金額
業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	▲272,171
人件費支出	▲2,784,787
材料購入支出	▲447,567
その他業務支出	▲844,212
医業収入	2,767,951
運営費負担金収入	973,329
補助金等収入	107,588
その他収入	13,248
利息の受払額	▲57,720
投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	152,473
固定資産取得に係る支出	▲89,076
運営費負担金及び補助金収入	41,549
定期預金の戻入預入による収支	200,000
財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	727,133
長期借入金等に係る収入・支出	592,514
運営費負担金収入	134,619
資金増加額(又は減少額)(D=A+B+C)	607,435
資金期首残高(E)	415,810
資金期末残高(F=D+E)	1,023,245

※四捨五入の関係で計が一致しない場合があります。

財務活動によるキャッシュ・フローにおける長期借入金等に係る収入・支出には、移行前地方債償還債務が含まれています。

13 財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の理事長による説明

(1) 貸借対照表

【資産の部】

固定資産は40.5億円となり、前年度と比較して23.4億円減少、流動資産は18.2億円となり、3.9億円増加しました。資産合計としては58.6億円となり、19.4億円減少しました。資産が減少した主な要因は、減損会計適

用に伴う固定資産の減少によるものです。

【負債の部】

固定負債は 59.9 億円となり、前年度と比較して 6.9 億円増加、流動負債は 8.7 億円となり、0.4 億円減少しました。負債合計としては 68.6 億円となり、6.5 億円増加しました。負債が増加した主な要因は、県から 8.75 億円の長期借入金を受け入れたことによるものと資産見返運営費負担金等の増加によるものです。

【純資産の部】

純資産の部としては、令和 7 年度の損失計上に伴い繰越欠損金が約 26.0 億円増加しました。

【参考】総資産の経年比較

(単位：百万円)

	R2	R3	R4	R5	R6	R7
資本金	2,488	2,488	2,488	2,488	2,488	2,488
資本剰余金	5,254	5,468	5,642	5,883	6,071	6,071
繰越欠損金	▲4,654	▲4,730	▲4,979	▲5,982	▲6,957	▲9,554

※四捨五入の関係で計が一致しない場合があります。

(2) 行政コスト計算書

令和 7 年度の行政コストは 45.4 億円となり、内訳としては損益計算書上の費用となります。

(3) 損益計算書

【経常収益】

経常収益については 39.0 億円となり、前年度と比較して 1.8 億円増加 (4.6%) しました。これは、運営費負担金の増加等によるものです。

【経常費用】

経常費用については 45.4 億円となり、前年度と比較して 1.5 億円減少 (▲3.3%) しました。これは職員数の減に伴い給与費が 0.9 億円減少等によるものです。

【当期総損益】

その結果、当期総損益については、26.0 億円の赤字となり、前年度と比較して 16.2 億円増加しました。(前年度は 9.8 億円の赤字)

また、経常収支比率については 85.8%と改善（6.6 ポイント）し、医業収支比率についても 88.3%と改善（6.9 ポイント）しました。

【参考】事業損益の経年比較

（単位：百万円）

区分	R2	R3	R4	R5	R6	R7
経常収益	4,746	4,717	4,443	3,804	3,718	3,899
経常費用	4,581	4,774	4,692	4,806	4,695	4,543
経常利益	165	▲57	▲249	▲1,002	▲977	▲644
当期総損益	163	▲76	▲249	▲1,003	▲976	▲2,597

※四捨五入の関係で計が一致しない場合があります。

【参考】セグメント事業損益の経年比較

（単位：百万円）

区分	R2	R3	R4	R5	R6	R7
診療事業	534	291	134	▲621	▲604	▲243
研究研修事業	3	▲1	▲6	▲4	▲5	▲3
法人共通	▲374	▲367	▲377	▲377	▲367	▲2,351
計	163	▲76	▲249	▲1,003	▲976	▲2,597

※診療事業に係る損益として、医業収益、運営費負担金収益（医業に係るもの）から医業費用（研究研修費を除く。）を差し引いたものを計上しています。

研究研修事業に係る損益として、運営費負担金収益（研究研修に係るもの）から研究研修費を差し引いたものを計上しています。

法人共通には、上記に分類できないものとして、事務局人件費、支払利息等を計上しています。

（４）純資産変動計算書

当事業年度の純資産は、期首残高が 16.0 億円であり、繰越欠損金が 26.0 億円減少した結果、▲10.0 億円となりました。

なお、期首時点における純資産 16.0 億円の内訳は、設立団体出資金が 24.9 億円、資本剰余金が 60.7 億円、繰越欠損金が▲69.6 億円となっております。

（５）キャッシュ・フロー計算書

【業務活動によるキャッシュ・フロー】

業務活動については 2.7 億円の支出超過となり、前年度と比較して 2.4 億円の収入増となります。これは、運営費負担金収入及び補助金等収入が 1

億円増加し、人件費支出及び材料購入等による支出が 0.7 億円増加したこと等によるものです。

【投資活動によるキャッシュ・フロー】

投資活動については 1.5 億円の収入超過となり、前年度と比較して 2.1 億円の収入減となります。これは、定期預金を 2 億円解約したこと等によるものです。

【財務活動によるキャッシュ・フロー】

財務活動については 7.3 億円の収入超過となり、前年度と比較して 8.8 億円の収入増となっております。これは、長期借入金額収入が 8.6 億円増加したことによるものです。

その結果、資金の期末残高は 10.2 億円となり、前年度と比較して 6.1 億円増加しました。

キャッシュ・フロー計算書の経年比較

(単位：百万円)

区分	R2	R3	R4	R5	R6	R7
業務活動によるキャッシュ・フロー	345	464	171	▲435	▲509	▲272
投資活動によるキャッシュ・フロー	252	▲466	▲53	145	361	152
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲127	272	▲153	▲73	▲148	727
資金増加額	470	269	▲34	▲363	▲297	607
資金期首残高	370	840	1,109	1,075	712	416
資金期末残高	840	1,109	1,075	712	416	1023

※四捨五入の関係で計が一致しない場合があります。

1 4 内部統制の運用状況

内部統制の主な実施状況は、次のとおりです。

(1) 内部統制の推進（業務方法書第 4 条、8 条、14 条）

岐阜県立下呂温泉病院は、役職員（監事を除く。）の職務の執行が、地方独立行政法人法又は他の法令に適合することを確保するための体制、その他業務の適正を確保するための体制の整備等を目的として、法人内での情報共有、理事長の法人運営方針及び指示の徹底等、内部統制システムを構築し、令和 5 年度に制定した内部統制基本方針に基づき、組織全体のリスク管理として、各部門における業務遂行上のリスクの把握を実施しました。なお、組織における内部統制に関する事項を審議することを目的に設置する内部統制委員会については、令和 7 年度に審議すべき事案が発生し

なかったことから、開催はありませんでした。

また、令和５年度に制定した「岐阜県立下呂温泉病院公益通報に関する規程」に基づき、通報者の保護を図り、通報の受付・調査等必要な対応を実施するべく通報制度を適切に運用していますが、令和７年度においては通報の実績はありませんでした。

（２）監事監査・内部監査（業務方法書第 12 条、13 条）

監事は、法人の適正かつ効率的な業務運営に資するとともに、法人の会計経理の適正を確保することを目的として監査を行います。

監査の結果に基づき、必要と認めるときは、理事長又は知事に意見を提出するなど、適切な措置を講じ、役員に法令違反等の事実があると認めるときは、遅滞なく、理事長に報告するとともに知事に報告することができます。

また、法人の業務の適正かつ能率的な執行を図るとともに、会計処理の適正を期することを目的として、内部監査規程を設けて定期監査及び必要に応じた臨時監査を実施し、監査終了後、遅滞なく内部監査結果報告書を作成して理事長に報告することとしています。

令和７年度は、監事監査については隔月ごとに実施し、内部監査については12月に中央放射線部、臨床検査部及び薬剤部に対して定期監査を実施しました。

（３）入札及び契約に関する事項（業務方法書第 15 条）

一般競争入札、指名競争入札又は随意契約の実施に関する事項の審査及び適正な契約事務の執行を図るため、「契約審査会」を設置しております。

令和７年度においては、契約審査会を４月から３月までに計２０回開催し、随意契約の可否や競争入札における業者選定の審査等を行いました。

（４）予算の適正な配分（業務方法書第 16 条）

医業収益及び運営費負担金等を原資とする予算の配分が適正に実施されることを確保するための体制整備及び評価結果を、法人内部の予算配分時に活用する仕組みとして、前年度末の理事会において、翌年度期首時点の予算額を決定しています。

また、期中においても、必要に応じ、理事会において予算執行状況を踏まえた予算額の補正を行っています。

15 法人に関する基礎的な情報

(1) 法人名称

地方独立行政法人岐阜県立下呂温泉病院

(2) 所在地

岐阜県下呂市森 2 2 1 1

(3) 設立等

ア 設立年月日 平成 2 2 年 4 月 1 日

イ 設立根拠法 地方独立行政法人法

ウ 設立団体の長 岐阜県知事

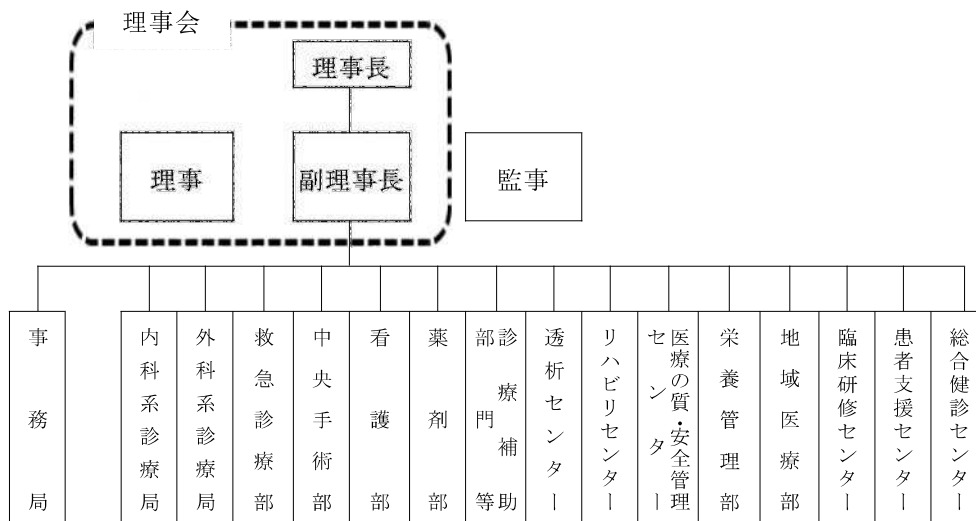
エ 沿革

昭和 2 8 年 7 月 1 日 岐阜県立下呂病院 開設

昭和 3 5 年 5 月 4 日 名称変更「岐阜県立下呂温泉病院」

平成 2 6 年 5 月 1 日 下呂市森へ新築移転

(4) 組織図



(5) 主要な財務データの経年比較

収支状況等

(単位：百万円)

区分	R2	R3	R4	R5	R6	R7
----	----	----	----	----	----	----

経常収益	4,746	4,717	4,443	3,804	3,718	3,899
経常費用	4,581	4,774	4,692	4,806	4,695	4,543
経常利益(又は(▲)損失)	165	▲57	▲249	▲1,002	▲977	▲644
資産	10,106	10,350	9,982	9,043	7,808	5,864
負債	7,018	7,125	6,830	6,653	6,207	6,859
利益剰余金(又は(▲)繰越欠損金)	3,088	3,226	3,151	2,390	6,957	9,554
業務活動によるキャッシュフロー	345	464	171	▲435	▲509	▲272
投資活動によるキャッシュフロー	252	▲466	▲53	145	361	152
財務活動によるキャッシュフロー	▲127	272	▲153	▲73	▲148	727
資金期末残高	840	1,109	1,075	712	416	1,023

※四捨五入の関係で計が一致しない場合があります。

経営指標

指 標	R2	R3	R4	R5	R6	R7
入院延患者数（人）	49,268	42,425	41,561	43,862	46,316	45,549
一日平均入院患者数(人)	135.0	116.2	113.9	119.8	126.9	124.7
入院診療単価（円）	38,951	39,785	41,635	39,599	39,039	40,406
病床利用率（％）	65.5	56.4	55.3	58.2	61.6	63.3
外来延患者数（人）	74,858	73,653	62,482	59,381	60,707	60,143
一日平均外来患者数(人)	308.1	304.4	257.1	244.4	249.8	248.5
外来診療単価（円）	12,120	12,523	13,541	13,121	12,717	12,374
経常収支比率（％）	103.6	98.8	94.7	79.1	79.2	85.8
医業収支比率（％）	106.8	101.5	97.3	81.1	81.4	88.4
修正医業収支比率（％）	71.9	63.7	64.0	61.0	64.0	67.0
人件費比率（％）	93.9	106.9	103.3	109.4	103.1	99.5
材料費比率（％）	15.5	16.3	14.4	16.0	15.3	14.7
経費比率（％）	25.4	27.2	30.0	30.2	29.6	28.2

※経常収支比率＝経常収益／経常費用

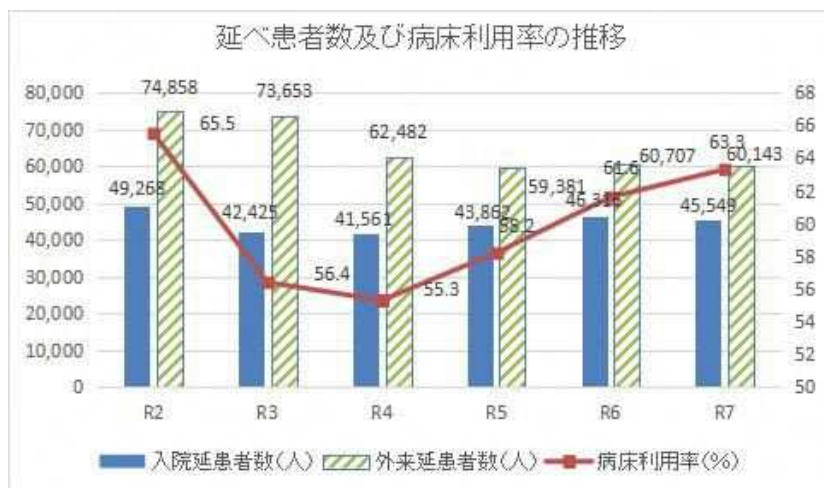
医業収支比率＝営業収益／営業費用

人件費率＝給与費（医業費用＋一般管理費）／医業収益

修正医業収支比率＝医業収益／医業費用

材料費率＝材料費／医業収益

経費比率＝経費（医業費用＋一般管理費）／医業収益



(6) 翌事業年度（令和8年度）における予算、収支計画及び資金計画

【予算】

(単位：百万円)

収入	金額	支出	金額
営業収益	4,137	営業費用	4,172
営業外収益	45	医業費用	3,912
資本収入	282	一般管理費	260
		営業外費用	66
		資本支出	445
計	4,465	計	4,683

※新型コロナウイルス感染症にかかる補助金収益は見込んでいません。

※四捨五入の関係で計が一致しない場合があります。

【収支計画】

(単位：百万円)

区分	金額
収益の部	4,159
営業収益	4,115
医業収益	2,875
運営費負担金収益	1,200
その他営業収益	40
営業外収益	45
臨時利益	0
費用の部	4,718
営業費用	4,525
医業費用	4,267
一般管理費	258
営業外費用	193
臨時損失	0
総利益	▲559
目的積立金取崩額	0
純利益	▲559

※新型コロナウイルス感染症にかかる補助金収益は見込んでいません。

※四捨五入の関係で計が一致しない場合があります。

【資金計画】

(単位：百万円)

区分	金額
資金収入	5,806
業務活動による収入	4,182
診療事業による収入	2,897
運営費負担金による収入	1,232
その他の業務活動による収入	53
投資活動による収入	57
運営費負担金による収入	33
その他の投資活動による収入	24
財務活動による収入	226
長期借入による収入	86
その他の財務活動による収入	140
前年度からの繰越金	1,341

資金支出	5,806
業務活動による支出	4,238
投資活動による支出	132
財務活動による支出	313
翌事業年度への繰越金	1,123

※新型コロナウイルス感染症にかかる補助金収益は見込んでいません。

※四捨五入の関係で計が一致しない場合があります。

16 参考情報

(1) 要約した財務諸表の科目の説明

ア 貸借対照表

貸借対照表とは、「ある時点における財産の状態を表すもの」であり、「病院が事業資金をどのように集めて、どのような形で保有しているかを表すもの」です。

・流動資産

現金及び預金	: 現金、預金
医業未収金	: 医業において発生した未収金
未収金	: 医業以外において発生した未収金
たな卸資産	: 医薬品、診療材料、給食材料 等
その他	: 前払金、前払費用 等

・固定資産

有形固定資産	: 土地、建物、医療用機器等
無形固定資産	: ソフトウェア、電話加入権等
投資その他の資産	: 長期貸付金等

・流動負債

返済予定長期借入金	: 独法化後の借入金のうち、翌年度に返済する借入金
移行前地方償還債務	: 独法化前の借入金のうち、翌年度に返済する借入金
医業未払金	: 医業にかかる未払金
未払金	: 医業以外にかかる未払金
賞与引当金	: 支給対象期間に基づき定期的に支給する職員賞与に対する引当金

- その他 : 未払費用、預り金、前受金 等
- ・ 固定負債
 - 長期借入金 : 県からの借入金残高
 - 引当金 : 将来支払われる退職給付に備えて設定される引当金
- ・ 純資産
 - 資本金 : 県からの出資金
 - 資本剰余金 : 業務に関連して発生した資本剰余金の累計額
 - 繰越欠損金 : 業務に関連して発生した欠損金の累計額

イ 行政コスト計算書

行政コスト計算書とは、「業務運営に関して住民等の負担に帰せられるコストを集約したもの」であり、損益計算書上の費用と自己収入等との差が住民等が負担するコストです。

- ・ 損益計算書上の費用 : 損益計算書における経常費用及び臨時損失
- ・ その他行政コスト : 出資団体等から交付された補助金等を財源として取得した資産の減少に対応する、実質的な会計上の財産的基礎の減少程度を表すもの
- ・ 行政コスト : 業務運営に関して住民の負担に帰せられるコストの算定基礎を示す指標

ウ 損益計算書

損益計算書とは、「期間ごとの経営成績（もうけ具合）を表すもの」であり、収益と費用の項目から構成されています。収益総額から費用総額を引いたものが「当期純利益（当期純損失）」です。

- ・ 営業収益
 - 医業収益 : 医業（入院・外来診療等）にかかる収益、健診にかかる収益 等
 - 運営費負担金収益 : その性質上、法人の事業の経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費を設立団体が負担する収益
 - その他営業収益 : 補助金収益、委託を受けて行う診療にかかる収益 等
- ・ 営業外収益
 - 寄付金収益、受取利息 等

- ・ 営業費用
 - 医業費用 : 医業（入院・外来診療等）にかかる給与費、材料費、経費、減価償却費 等
 - 一般管理費 : 事務局にかかる給与費、経費、減価償却費 等
- ・ 営業外費用
 - 支払利息、雑費 等
- ・ 臨時損益
 - 経常的な経営活動の中では見込まれない原因によって発生した臨時的な利益又は損失

エ 純資産変動計算書

純資産変動計算書とは、貸借対照表の「純資産の部」が会計年度中どのような動きをしたかを表す計算書です。

- ・ 当期末残高：貸借対照表の純資産の部に記載されている残高

オ キャッシュフロー計算書

キャッシュ・フロー計算書とは、「期間ごとの現金や預金などのお金の流れで病院の実態を表すもの」であり、業務活動・投資活動・財務活動の3要素で構成されています。

業務活動は、診療や材料仕入れなど本業に関わる活動を、投資活動は、建物や器械などの固定資産の購入・売却及び定期預金の設定・解約などの活動を、財務活動は借入による資金調達・返済の活動のことを言います。

- ・ 業務活動によるキャッシュフロー
 - 医業に係る収入及び支出 等
- ・ 投資活動によるキャッシュフロー
 - 固定資産の取得による支出、定期預金の預け入れに伴う支出、戻入に伴う収入 等
- ・ 財務活動によるキャッシュフロー
 - 長期借入金の借入による収入及び返済に係る支出 等

（２）その他公表資料との関係の説明

事業報告書に関する報告書等として、以下の報告書等を作成しています。

- ・ ホームページ
- ・ 第4期中期目標、中期計画、令和7年度年度計画
- ・ 業務方法書

- 業務実績報告書
- 財務諸表